

米軍夜間連続離着陸訓練及び相模総合補給廠における衛生演習に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十二年十月六日

齋

藤

勁

参議院議長 斎藤十朗殿

米軍夜間連続離着陸訓練及び相模総合補給廠における衛生演習に関する質問主意書

一 米軍夜間連続離着陸訓練について

平成十二年九月五日から八日まで及び同月十八日から二十日までの計七日間にわたり米軍厚木基地（大和市、綾瀬市）を利用して夜間連続離着陸訓練（以下「NLP」という。）が行われた。今回の訓練は、騒音被害が従来にも増して激しく、この間、住民からの苦情は七百二十八件にも上った。米軍に理解を示す住民からも多くの怒りの声が寄せられている。このNLPについて、岡崎洋神奈川県知事が九月二十九日に厚木基地の周辺七市と共に抗議し、硫黄島での全面実施を求める首長連名の要請文を政府と米軍側に提出した。

さらに九月二十一日、土屋侯保大和市長は米軍との「友好関係の断絶」を宣言し、十月三日「今回のNLPは我慢の限界を超えるものだった」と米軍司令官に直接抗議している。

厚木基地における航空機騒音は昭和四十八年の空母ミッドウェーの母港化により激化の一途をたどり、^う余曲折の後、国は平成元年一月に、「厚木飛行場の騒音軽減を図るため、同飛行場の代替施設を三宅島に設置するまでの暫定措置として硫黄島で艦載機着陸訓練を実施することについて、防衛施設庁と在日米

軍司令部との間で基本的了解に達した」と発表し、硫黄島代替訓練施設は建設費百六十七億円を投じて、平成五年に米側に全面供与された。以後、硫黄島において多くの訓練が行われているものの、なお厚木基地騒音対策協議会を中心に、国及び米軍にNLPの全面移転を要請しているところである。今回の厚木基地における訓練は、こうした経緯の中で行われている。

この経緯をみると、もはや厚木基地周辺住民への騒音被害は極限まで達している。今回のような訓練は今後行われるべきでないし、もし再度行われるならば、両国間の安全保障の維持及び友好関係に大きく影響を及ぼすことになりかねないと危惧するものである。また、最近の三宅島の噴火に伴い、島の再建と併せて同島での代替施設建設が政府内部でどのように考えられているのか、明確にすべきと考える。

このような立場から、次の点について質問する。

- 1 基地周辺住民の抗議の声を受けて、今回の事態を政府はどのように認識しているか。また、周辺住民の騒音被害について、やむを得ないものとの認識なのか。
- 2 訓練は硫黄島での全面実施を基本にすべきと考えるがどうか。
- 3 飛行場の代替施設を三宅島に設置する案について、政府はどのように検討しているのか。

4 米軍に対し、厚木基地におけるNLP中止を申し入れるべきと考えるがどうか。

二 相模総合補給廠における衛生演習について

本年八月二十七日から一週間にわたり、相模総合補給廠において米軍による衛生演習（以下「メデックス二〇〇〇」という。）が実施された。この補給廠については、市民の要望として長年返還運動を展開し、今年度からその跡地利用構想策定を市民総ぐるみで進めているところである。補給廠においてこのような演習が再び実施されることは、基地返還の取組への支障となるものと危惧されるものである。また、この訓練は化学戦を想定した訓練だったと考えられるが、補給廠に野戦病院が設置された場合、周辺住民への危険性は増すと考えられる。

相模原市議会は九月二十八日に議会決議を行い、今後同様の訓練が実施されることのないよう要望書を内閣と米軍に対して提出している。こうした状況を踏まえて、以下質問する。

- 1 メデックス二〇〇〇について、政府はどのような訓練であると認識しているか。
- 2 自治体の意見を踏まえ、米軍に対して今後同様の訓練を行わないよう申し入れるべきと考えるがどうか。

右質問する。